



三河ナンバーの軽自動車・バイク

名義（住所）変更、廃車手続き

1. 手続き先

車種	軽自動車	バイク（軽二輪） 125cc 超 ~ 250cc 以下	バイク（小型二輪） 250cc 超
プレート例	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 三河 583 あ 1234 </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 1 三河 あ 12 - 34 </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 三河 あ 12 - 34 </div>
車検	有	無	有
事務所名	軽自動車検査協会 愛知主管事務所三河支所 	愛知運輸支局 西三河自動車検査登録事務所 	
所在地	豊田市若林西町西葉山48番地2	豊田市若林西町西葉山46番地	
電話番号	Tel 050-3816-1772	Tel 050-5540-2047	
受付時間	午前 8:45 ~ 11:45 午後 1:00 ~ 4:00		
休業日	土・日曜日 / 祝日 / 12月29日~1月3日		
管轄区域	三河ナンバー 安城市 ・ 碧南市 ・ 刈谷市 ・ 西尾市 ・ 知立市 ・ 高浜市 ・ みよし市 岡崎ナンバー 岡崎市 ・ 幸田町 豊田ナンバー 豊田市 ※ 上記の三河ナンバー管轄区域外へ転出した場合、新住所の所管運輸事務所、軽自動車検査協会で行ってください。		

2. 注意事項

必要書類については、各事務所へお問い合わせのうえ手続きをお願いします。 手続きの申請書は、各事務所に準備されています。

軽自動車検査協会等の周辺地図

